

令和元年 11月28日

北上市議会議長殿

請願者

盛岡市本町通り三丁目18の32 三和ビル101号

私学助成をすすめる岩手の会

会長 土屋 直人

(事務局Tel:019(622)0947 Fax:019(622)4291)



私学教育を充実・発展させるための請願

紹介議員

鈴木健一郎 



私学教育を充実・発展させるための請願書

請願の趣旨

日頃の私学振興に対するご尽力に敬意を表します。特に昨年度も私たちの請願（陳情）を、県内の多くの市町村議会が採択して下さったことに対しまして、心から御礼申し上げます。各市町村議会から提出された意見書は、今年度の国の私学関係予算を増額させるなど、大きな力を発揮しました。

国の私学関係予算が毎年のように増額している中、岩手県では私立高校生一人当たりの補助単価を平成16年度の340,570円を最高に、平成20年まで4年連続で削減してきました。しかし、市町村議会からの意見書を始めとする県民からの声で、平成21年度より増額に転じ、平成30年度からは世帯収入が350万円未満相当世帯に対する県の授業料助成を復活させるなどの成果を得、今年度も岩手県の私学助成金（運営費補助）は高校生一人当たりの補助単価で354,632円（昨年度349,961円）と増額させることができました。

しかし、私学と公立の補助金（学費）格差は依然として大きく、私学の教育諸条件（施設・設備など）の整備は全体として公立より遅れた状態に置かれています。8年前の大震災によって施設・設備に甚大な被害を受けた学校も多く、いまだ耐震改修・改築が必要な学校が少なくありません。現在、世帯の所得に応じて授業料に対する就学支援金が支給されていますが、私立高校には授業料に加えて実質的な授業料に相当する高額な「施設設備費」「教育維持費」等があり、現行の就学支援金だけでは公私間格差は是正されません。学費を支払うことができずに退学せざるを得ない生徒や修学旅行に参加できない生徒、学費負担のためにアルバイトをしなければならない生徒もなくなりません。私たちは、このような状況を早急に改善し、公立でも私立でも学費を心配せずに生徒が安心して学べる環境にしなければならないと考えています。

「少子化」が進む中で、公立・私立を問わず学校存立の危機がどの市町村でも迫っています。学校がなくなることは、その地域全体の過疎に拍車をかけることになり、地域の振興という点から見ても、憂慮すべき事態であると考えます。

私たちは、「少子化」の今こそ、教育諸条件（30人学級、教育費負担軽減など）を抜本的に改善する絶好の機会だと考えます。また、このことが「少子化」歯止めの有効な対策になると考えます。

以上の趣旨から、下記の項目を実現して下さいますよう、請願いたします。

請 願 事 項

1. 貴市内に設置されている私立高校に対して運営費補助を増額して下さい。
2. 貴市の住民で岩手県内の私立高校に在籍する生徒の保護者に対して、就学援助金を給付して下さい。
3. 国及び県に対して、過疎地域の私立高校に対する特別助成の増額を含め、私学助成金を更に充実することを求める意見書を提出して下さい。

以 上